

2022年9月22日

公益社団法人日本テニス事業協会
会 員 各 位



公益社団法人日本テニス事業協会
会 長 大久保清一
税制委員会
委員長 濱中 豊治

税制勉強会のご案内

～第1部 消費税インボイス制度の概要とテニス事業者が取るべきアクション
第2部 不動産の相続税評価額をめぐる裁判事例 オーナー事業者必聴～

拝啓 時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。また日頃は当協会に種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税制委員会では2019年3月以来の税制勉強会を下記の通り開催いたします。

第1部では、2023年10月から導入される消費税の申告制度であり「新しい仕入れ税額控除」いわゆるインボイス制度について、我々事業者はどのような対応が必須になるのか、事前準備をする必要があるのかなどを青山合同税理士法人 濱田 啓志氏、鶴岡 玲子氏に解説していただきます。

第2部では、相続税対策の根幹を揺るがす、多くの業界関係者が注目した4月に最高裁まで争われた裁判の判決の内容を、株式会社青山財産ネットワークス 八木 優幸氏、御代田 大輔氏に分かりやすく解説していただきます。今後の相続税対策においても注視していきたい内容と考えております。

今回の勉強会にご参加いただき、皆様の今後の経営や、相続税対策にお役立ていただければ幸いです。また、参加形式はリモート参加またはリアル（新宿）参加が可能ですので、ご都合のよろしい形式で是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが貴事業所のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬 具

記

■日 時：2022年10月21日（金） 14：00～15：45

■開催方法：リモート参加（Zoom）とリアル参加（新宿）のハイブリッド開催
※Zoomについては本協会ホームページ「各種研修会・勉強会のご案内」内の「Zoom参加方法」をご参照ください。（ビデオ・マイク必須）
※リアル参加（新宿）は公益社団法人日本テニス事業協会会議室です。
（新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビル地下1階）
※リアル参加については人数制限あり（先着順）

■参加対象：経営者、管理者

■講 師：株式会社青山財産ネットワークス 取締役常務執行役員 八木 優幸氏
税理士 御代田 大輔氏
青山合同税理士法人 パートナー・税理士 濱田 啓志氏
アシスタントマネージャー・税理士 鶴岡 玲子氏

■参加費：加盟会員 2,200円（税込） 非加盟 4,400円（税込）
非加盟（JPTA） 3,300円（税込）

■定 員：リモート参加は定員なし
リアル参加（新宿）は先着10名（定員になり次第締切）
※申込時に必ずどちらで参加をするかチェックしてください

■申込締切：2022年10月14日(金)

■申込先：公益社団法人日本テニス事業協会 事務局 (FAX.03-3343-2047)

■申込方法：所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、上記へFAXにてご送付ください。
(お申し込み後、受付確認票をFAXにてお送りいたします。)
なお、参加費用は締切日までに下記口座にお振り込みをお願いいたします。

【振込先口座】

銀行名：三菱UFJ銀行 新宿中央支店
口座番号：普通口座 No. 3664712
口座名：公益社団法人日本テニス事業協会その他事業事務局

■キャンセル料：2営業日前18:00から1営業日前18:00まで50%、以降より当日は100%
のキャンセル料金を頂戴いたします。(土日祝は休業です)
※返金手数料は参加者負担とします

■本勉強会はテニスプロデューサー資格更新要件の対象となる勉強会です。有資格者は登録番号をご記入ください。(公社)日本プロテニス協会資格者の方は本勉強会において(公社)日本プロテニス協会の研修ポイントを2ポイント取得できますので、登録番号をご記入ください。

■2022年10月21日(金) スケジュール

時間	内容
13:30～ 13:45～	受付 公益社団法人日本テニス事業協会 会議室 受付 Zoomミーティング
14:00～14:05	挨拶 公益社団法人日本テニス事業協会 会長 大久保 清一
14:05～14:55	第1部「消費者インボイス制度の概要とテニス事業者が取るべきアクション」 講師：青山合同税理士法人 パートナー・税理士 濱田 啓志氏 青山合同税理士法人 アシスタントマネージャー・税理士 鶴岡 玲子氏 2023年10月の制度開始を控え、消費税とインボイス制度のあらましを分かりやすく解説します。テニス事業の中でどのような影響があるのかを例示した上で、事業者に必要な手続き等もご案内します。
14:55～15:05	休憩
15:05～15:35	第2部「不動産の相続税評価額をめぐる裁判事例～オーナー事業者必聴～」 講師：株式会社青山財産ネットワークス 取締役常務執行役員 八木 優幸氏 株式会社青山財産ネットワークス 税理士 御代田 大輔氏 本年4月19日の最高裁判決の結果に、多くの業界関係者が注目し、マスコミでも大きく取り上げられています。 相続時の不動産評価方法が争われた事案につき、納税者にとって厳しい判決が下されたのです。事業継続のために広大な土地を守っておられるテニスコートオーナーやご家族の方々に正しい知識を身につけていただくため、判決の内容を分かりやすく解説します。コートオーナー以外の事業者の参加も歓迎です。
15:35～15:45	質疑応答
15:45	閉会挨拶

